

泉北ニュータウン地域でリモートワーク拠点の整備を支援します － 令和4年度補助事業の事業者を募集 －

堺市では、泉北ニュータウンを含む南区域における、リモートワーク拠点の整備を支援するための補助事業「泉北リモートワーク拠点整備推進補助金」の公募を昨年度に引き続き実施します。今年度はより身近な場所で気軽に利用できるリモートワーク拠点を増やすため、近隣センターを対象に新たな補助タイプを創設します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に広がったリモートワークは、通勤負担の軽減などの観点からも社会的なニーズが高く、居住地域でリモートワークができる環境整備が引き続き求められています。また、堺市が推進している SENBOKU NEW Design や堺スマートシティ戦略の将来ビジョンでは、同地域における職住一体・近接のライフスタイルの促進やリモートワーク拠点の整備等を掲げています。

同地域における民間事業者等によるリモートワーク拠点の整備を支援することで、職住近接のライフスタイルの実現や、子育て世代が働きやすい環境を整え、多様な働く場の創設と地域の魅力向上をめざします。

1 補助金名称

泉北リモートワーク拠点整備推進補助金

2 対象者条件

泉北ニュータウンを含む南区域でリモートワーク拠点を新たに整備し、堺市在住・在勤・在学の者に対しリモートワーク拠点を提供する事業者であること 等

3 対象事業

リモートワークの環境を構築するために必要な機器等の導入や設備工事等を実施し、リモートワーク拠点を提供する事業（補助対象：施設改修費、備品費、委託外注費、広告宣伝費、印刷製本費）

4 補助率等

次のいずれかのタイプを選んで申請

タイプ	補助率	補助上限額
リモートワーク専用タイプ	補助対象経費の1/2以内	350万円
カフェ等店舗併用タイプ 【近隣センター対象】		50万円

5 実施スケジュール

募集期間：① 令和4年7月21日（木）から9月8日（木）まで

② 令和4年9月9日（金）から10月28日（金）まで

※募集期間内に受け付けた申請については、①及び②の各期間での申請ごとに審査します。

要件を満たした申請案件を順に採択し、予算が上限に達した時点で募集を締め切ります。

6 申請方法

以下の市ホームページにて所定の申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上必要書類とあわせて事務局まで郵送（詳しくは市ホームページをご覧ください）

7 詳細ホームページ

【堺市ホームページ】

https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/toshi/senbokusaisei/senboku_smartcity/senbokuremotevorkhojo.html

8 令和3年度採択案件（3件）

Lieffice IZUMIGAOKA 運営:南海電鉄(株)	Design Ohasu Days 運営:(株)大倉	槇塚台まち・ひと・しごと 創造ステーション HARUKA 運営:(株)愛のケア工房はるか
 堺市南区茶山台1丁2-1	 堺市南区若松台2丁5	 堺市南区槇塚台3丁1-20

問 い 合 わ せ 先	（泉北リモートワーク拠点整備推進補助金・ SENBOKU NEW Design に関すること） 担 当 課：泉北ニューデザイン推進室 スマートシティ担当 電 話：072-228-7530 ファックス：072-228-6824
	（近隣センターに関すること） 担 当 課：泉北ニューデザイン推進室 近隣センター調整担当 電 話：072-298-1300 ファックス：072-298-1331
	（堺スマートシティ戦略に関すること） 担 当 課：市長公室 政策企画部 先進事業担当 電 話：072-228-7480 ファックス：072-222-9694